

◆授業のポイント◆

- ・ 学習内容のつながりを意識した授業設計の工夫
- ・ 生徒が多面的・多角的に学び合えるテーマ設定の工夫
- ・ 学びと実践をつなげるための工夫

技術・家庭科学習指導案

学 級 2年6組(男子18名女子17名計35名)

場 所 家 庭 科 室 本館(2階)

授業者 教 諭 米 満 なつ代

1 題材

C 消費生活・環境 (1) 金銭の管理と購入 「契約と消費生活のトラブル」

2 題材について

消費者をだまそうとする悪質な業者による販売勧誘や巧妙な詐欺事件が、次々と起こり、多くの被害者と損害が報道されている。また、2022年4月1日から成年年齢を18歳に引き下げる法案が可決され、ちょうど今の中学生が18歳を迎えることになる。成年になると、自分の意志で契約ができるようになり、携帯電話を契約したり、クレジットカードを所持できるようになったり、高額な商品を購入したときにローンを組むこともできるようになる。このような社会では、ますます若年齢の世代から、様々な消費生活のトラブルに遭うことが多くなってくると考えられる。近年、インターネットの普及やキャッシュレス化の進行により、複雑な問題に巻き込まれ、被害が拡大し、中学生までも被害者になりやすくなってきている。

本題材は、持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫する活動を通して、消費生活・環境に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、身近な消費生活と環境について課題を解決する力を養い、身近な消費生活と環境について工夫し創造しようとする実践的な態度を育成することとなっている。本題材の学習を通して、金銭の管理と購入について、課題をもって、計画的な金銭管理の必要性について理解し、売買契約の仕組みや消費者被害の背景とその対応、購入方法や支払い方法の特徴に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について工夫する態度を養いたい。消費活動は、生涯を通して行われる活動である。そのため、中学生のこの時期に自分を見つめ、社会とのかかわりを考えさせる機会としたい。

本校の生徒が住む鹿児島市の消費生活センターには、中学生からの相談も多く寄せられていることが、リーフレットからわかる。その相談内容のほとんどが、携帯電話やパソコン等によるインターネットでの不当な請求によるものとなっている。本校の生徒たちも今後、インターネットを介して、様々な問題やトラブルに直面する可能性も増えてくると考えられる。そこで、中学生の消費生活の実態を踏まえ、中学生に関わりの深い事例を教材化して取り上げ、中学生も消費者の一人であることを自覚させたい。

指導に当たっては、売買契約の仕組みと関連させて消費者被害について扱い、また、消費者被害の対応については、国民生活センターが公表しているデータなどを活用したり、消費生活センターなどの各種相談機関と連携したりして、中学生の身近な消費行動と関連を図った事例を取り上げるように考慮する。その際、消費者被害の背景には、消費者と事業者の間にある情報量などの格差によって発生することを理解させ、消費者と事業者が対等な立場で結んだ公正な売買契約であるかどうかを判断する必要性についても理解させたい。そして、消費者トラブルを防ぐには、消費者自身、つまり自分自身の判断力を磨き、信頼のおける業者なのか、商品の価格は適正なのか、正しい契約の仕方など、消費者が説明書や表示、契約内容を確認するなど、契約をする際に必要な正しい知識や技能を身に付けて、課題を見つけて実践していく態度を養いたい。

3 題材の目標

- (1) 購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解することができる。
- (2) 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできる。
- (3) 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫することができる。

4 題材における評価規準

C 消費生活・環境 (1) 金銭の管理と購入

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 金銭の管理と購入について理解している。 ・ 物資・サービスの選択、購入及び活用に関する知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物資・サービスの選択、購入及び活用について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに判断し、工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な販売方法に関心をもち、その利点と問題点について考えようとしている。 ・ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して選択、購入及び活用できる。

5 題材の指導計画 「C 消費生活・環境 (1)金銭の管理と購入」(全5時間)

指導項目	学習活動	時間
(1)金銭の管理と購入	・ 自分が欲しいものをあげて、商品を手に入れるためにどのような方法があるか考える。	1
	・ 食品のパッケージから、情報を吟味する。	1
	ア(ア) 購入方法や支払いの特徴、計画的な金銭管理	
	イ(イ) 売買契約の仕組み、消費者被害、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理	
	エ(エ) 情報を活用した物資・サービスの購入の工夫	
	・ いろいろな販売方法、支払い方法の長所・短所について考える。 ・ 売買契約の仕組みを知る。 ・ 消費者トラブルの事例から解決方法を考え、よりよい選択をする。(本時)	1
	・ 事例を通して、消費者として、公的な機関を活用するなど、これからあるべき姿について考える。	1

6 本時の実際

(1) 題材 金銭の管理と購入 「契約と消費生活のトラブル」

(2) 目標

- ① 消費者トラブルの背景及び被害を回避する方法や適切な対応の仕方について理解することができる。
- ② 消費者トラブルへの対応の仕方について話し合い、消費者と事業者が対等な立場で結んだ公正な売買契約であるかどうかを判断する必要性を理解することができる。
- ③ 生活の中には、消費者トラブルに結びつきやすいことが多様にあることに気付き、班での話し合いに主体的に取り組む、自分の消費生活に生かすための行動目標を立てることができる。

(3) 授業設計の工夫

ア 学習内容のつながりを意識した授業設計の工夫

研究の視点1

- ・ 小学校家庭科で学習した、「C消費生活・環境」の(1)「物や金銭の使い方と買い物」に関する基礎的・基本的な知識・技能などを元に根拠をもって考えることができるようにする。
- ・ 「B 衣食住の生活」(3)「日常食の調理と地域の食文化」における食品の選択や、(4)「衣服の手入れ」における衣服の選択の学習とのつながりに気付かせる。
- ・ 技術分野で学んだ「個人情報の保護の必要性」の学習とのつながりを意識させる。

イ 生徒が多面的・多角的に学び合えるテーマ設定の工夫

研究の視点2

- いくつかの事例から、販売者が商品を売るために様々なフレーズや手法で迫ることに気付かせたり、販売者と消費者のそれぞれの立場から話し合いをさせたりして、消費者トラブルに遭わないための方法を多面的・多角的に考え、総合的に判断して、消費者に必要な態度や行動につながるようにする。

ウ 学びと実践をつなげるための工夫

研究の視点3

- 鹿児島市の中学生の事例や事前のアンケート結果から学習課題を設定することで、学習する必要性に気付けるようにする。
- 学習の終末で行動目標を具体的に書かせることで、今後の消費生活での実践につなげやすくする。

(4) 重点的に取り組む汎用的な資質・能力

情報活用力 レベル2	
【生徒の姿】 • これまでの生活の中での体験のほかに、教科書や鹿児島市消費生活センターのリーフレットなどで知ったことを活用することができる。	【手立て】 • 知っている事例をお互いに出させ合うことで、グループで出てきた他の事例などを活用できるようにする。
論理的思考力 レベル3	
【生徒の姿】 • 販売者の立場に立って考えたり、消費者の立場になって考えたりというような話し合い活動を経て、筋道を立てて課題を解決する方法をまとめることができる。	【手立て】 • 異なる立場の人の気持ちや考えを分析することで、自分の考えを整理し、論理的に説明できるようにさせる。
協働する力 レベル4	
【生徒の姿】 • グループ内で、お互いの考えを話し合うことで、より良い考えを導き出すことができる。	【手立て】 • シェアボードに、自分の考えや解決策を提示しながら話し合いを行わせることで、共通点や相違点を見つけ、より良い考えを導き出すことができるようにする。

(5) 本時の実際

過程	主な学習活動	時間形態	指導上の留意点	教具等
導 入	1 前時の学習内容を振り返り、本時の学習内容を把握する。	6分 一斉 (2)	1 前時で学習した3つの消費者トラブルを振り返り、消費生活の様々な問題は、私たちの身近なところであり、生活の中に解決すべき問題があることを確認させる。 研究の視点1	ワークシート
	2 インターネットを利用した消費者トラブルの状況を知る。	一斉 (2)	2 アンケートで分かった自分たちのインターネットの利用状況から、トラブルが身近な問題であることに気付かせる。 ㊦ 課題発見力レベル4・研究の視点3	
	気づき • 自分の身近なところでも、トラブルに巻き込まれる状況があるんだな。気を付けないといけないな。 • SNSでは、楽しいことや便利なことも多いけれど、中学生でも被害者になりやすい商法があるんだな。			鹿児島市消費生活センターのリーフレット アンケート結果
	3 本時の学習課題を設定する。	一斉 (2)	3 学習活動1・2を踏まえた上で学習課題を設定できるようにする。また、本時の学習の流れを知らせ、学習の見通しをもたせることで、終末でより具体的な行動目標をもてるようになるという意欲を高める。 ループリックを用いて、本時の活動の確認をすることで、積極的に関わろうとする意欲を高める。	学習の流れ揭示 ループリック

展 開	4	トラブルの例をもとに、問題点をあげて、被害への対応について解決策を考える。	26分 班 (6)	4 本時の課題について、問題点に気付いたり、解決策を考えたりすることができるようにする。	ワークシート 付箋紙 シェアボード グループ用短冊
	5	購入の失敗やトラブルに至る消費者の対応策をまとめる。	班 (10)	5 班で話し合ったことをシェアボードに記録させることで、班の課題を共有しやすくしたり考えの変化が分かりやすくしたりする。また消費者・販売者それぞれの視点で考えを構造化させることで、根拠をもって説明しやすくする。 研究の視点 2	シェアボード 対応策用の台本
	6	トラブル防止のために、消費者に必要な態度や行動を考える。	班 (10)	6 自分の考えをもとに話し合いをすることで、考えを練り直したり、根拠をより明確にしたりできるようにする。 研究の視点 2	ワークシート
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>納得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目に見えないところで複雑な問題に巻き込まれやすくなっているんだな。 ・ 消費者の心をゆさぶる言葉に惑わされたいけないな。 ・ その場で結論を出さずに、一度冷静に考える時間が必要だな。 ・ 中学生も消費者トラブルの被害者になることがあるんだな。 </div>					
終 末	7	話し合った台本を発表する。	18分 一斉 (11)	7 各グループの台本を発表させることで、全体で話し合った内容を共有できるようにする。 研究の視点 2	台本 黒色ペン
	8	本時を振り返り、消費者トラブルに遭わないために大切なことは何かをまとめる。	一斉 (4)	8 変化した考えや問題点を記入したワークシートや班の記録用紙、消費者トラブルにまきこまれないようにするため、大切なことについての考えの深まりに気付けるようにする。 📌 メタ認知レベル 2	ワークシート
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>深い理解</p> <p>消費者トラブルを防ぐためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報をしっかり読み取り、内容を正しく理解してから契約する。 ・ 誰かに相談したり、確認したりする。 ・ 勇気を持って、毅然とした態度で対応する。(要らないものは要りませんなど) が必要である。 </div>				
9	個人の行動目標を記入する。	個 (3)	9 本時の学習を振り返らせ、自分の考えの変化に気付かせてから具体的な行動目標を記述させることで、今後の自分の行動をどう変えていくのかが分かり実践に移しやすくする。 📌 メタ認知レベル 3・研究の視点 3	ワークシート	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>意志</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の甘い誘惑に惑わされたり、信じたりしない。 ・ 友達に相談したり、親に話したりして一人で抱え込まないようにする。 ・ 発信元を確かめるなど、安易にクリックしないようにする。 ・ 有料サイトを不用意に開かない。 </div>					